



芝居でいえば裏方さん

観光地登別温泉をはじめとするホテル・旅館などに勤める板前さん達は、表面の華やかさにくらべてふだんはあまり目立たない存在。「芝居でいえば裏方」で、しかも「人の命をあずかっている」責任の重い仕事だと職場長はいう。

ここで紹介する板前さんは、この道13年の刺身を担当する責任者です。みんなが楽しんでいる時は忙しく働き、食品衛生、管理面、さらに客に喜ばれる料理をつくるために常に気をくばっている。この積み重ねが会社を支え、また、若人たちの仕事に対する誇りと熱意は、やがては発展を続ける登別市の欠くべからざる大きな存在となることでしょう。

市内の調理師は、和食部門で80名、洋食、中華を含めると150名を越え、見習いを合せると約300名になると言われています。

若
群
像

5 月号

1973 No. 163

だちができたよ

はじめて2か月 川上保育所

家庭での育児に欠ける多くの方々のご要望にこたえ、市では、保育行政を積極的に進めています。ことし四月に、川上地区に一千二百万円をかけて三歳未満児を含めた定員六〇人の、市立では七番目の川上保育所を開設しました。

建物は、補強ブロック造り平家建、三二〇平方メートルで、遊戯室、保育室、乳児室など各部屋とも大変明るく、保育所の性格、目的である養護と教育が一体となって豊かな人間性をもった子どもを育てるための設備がととのっています。

初めは、母親を恋しがって泣いたり、だだをこねて保育さんを困らせていた子ども、いまは保育所の空気にもなれ、好ききらいもなくなつて保育や園児を安心させ

今日もよろしく。早い子は七時半ごろおとうさんやおかあさんにつれられて元気にやつて来ます。



トイレは、保育の指示で使用できる人数ごとに、交替ですませます。



栄養たっぷりなごちそうは、栄養士が腕をふるって作っています。



おむつのとりかえで、体の具合も判断できます。

全員がそろると、出席をとり準備体操がはじまります。



お友

0歳保育を

ています。

保育を始めてから二月。五人の保母、看護婦、栄養士といっしょに、昼間の大半をここで過ごす子どもたち（乳児七人、幼児四九人）の生活をご紹介します。

お友たちがたくさんできて、自由時間は積み木、鬼ごっこ、ボールなどで遊びます。



乳児は完全給食。乳児室ではいつも二人以上の保母がつきつきりでお世話をしています。



八ヶ月で入所したみんなの人気者「さっちゃん」もハイハイができるようになって目がはなせません。



保育室は三歳から五歳まで各部屋があつて、指導内容も年令に合わせておこなっています。



川上保育所の全景写真

昭和47年度

目的別にみた一般会計の予算執行状況

歳 入		一般会計予算総額 二五億四一、三二八千円	歳 出	
6億33,351(99.0%)	市 税 (6億39,563)		民生費 (4億35,021)	4億16,373(95.7%)
6億53,274(103.8%)	地方交付税 (6億29,115)	土 木 費 (4億17,828)	3億92,511(93.9%)	
4億15,037(82.8%)	国庫支出金 (5億01,191)	教 育 費 (2億64,228)	2億27,677(86.1%)	
63,300(29.5%)	市 債 (2億14,400)	総 務 費 (1億68,608)	1億60,679(95.2%)	
7,131(5.8%)	繰入金 (1億21,131)	公 債 費 (1億59,543)	1億58,563(99.3%)	
63,937(61.3%)	諸 収 入 (1億04,207)	農林水産業費 (1億07,845)	98,039(90.9%)	
47,354(50.1%)	道 支 出 金 (94,364)	商 工 費 (1億03,198)	1億02,993(99.8%)	
2億30,997(97.3%)	そ の 他 (2億37,357)	給 与 費 (6億13,737)	6億01,801(98.0%)	
		そ の 他 (2億71,320)	2億27,937(84.0%)	
収 入 済 額 21億14,381千円(83.2%)	<input type="checkbox"/> 予算額 () 執行率 <input checked="" type="checkbox"/> 執行済額 (単位千円)		支 出 済 額 23億86,573千円(93.9%)	

特別会計予算執行状況

特別会計予算総額 3億58,530千円

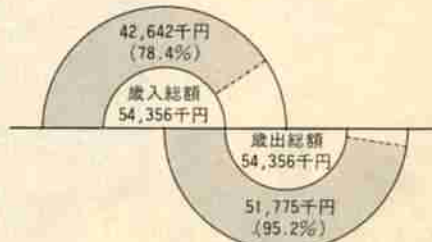
収 入 済 額 3億00,416千円(83.7%)

支 出 済 額 3億14,488千円(87.7%)

国民健康保険特別会計



観光事業特別会計



学校給食事業特別会計

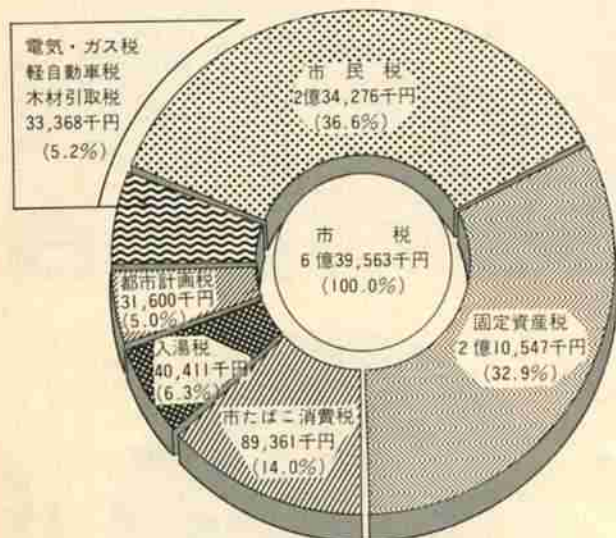


予算額
 執行済額
() 執行率

市の財政はこのように

市では毎年2回財政事情を知らせて
いますが今回は47年度の予算が3月31日現在
でどのように執行されているか図でお知らせします。

市税の内訳



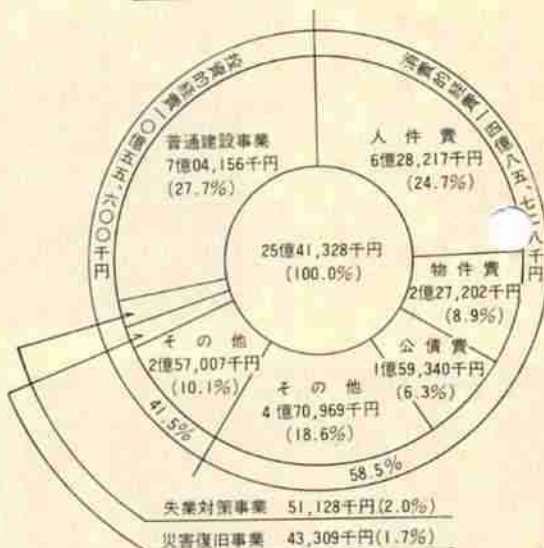
市税の負担は次のようになっています。



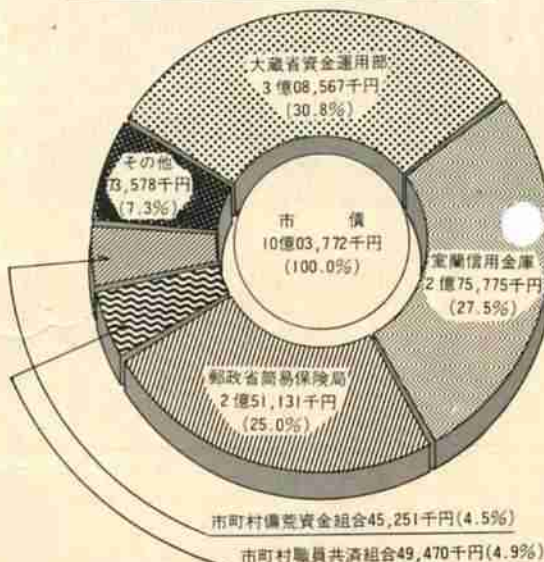
市有財産内訳

土地	建物	金員
3,488,987㎡	98,997㎡	2億71,991千円

性質別にみた一般会計歳出予算



市で借りているお金は次のとおりです



47年度行った主な事業

事業種別	金額 (千円)	事業種別	金額 (千円)	事業種別	金額 (千円)
(民生関係)		(土木関係)		(教育関係)	
老人憩の家新設工事	13,700	中央通り舗装事業	8,248	鷺別小屋体増築事業	29,957
川上保育所新設事業	12,854	中学校通り舗装事業	42,005	鷺別小学校舎増築事業	14,738
高校南通り歩道舗装	2,480	市道舗装事業	64,490	東小プール新設事業	8,790
(衛生関係)		公営住宅建設事業	88,217	登別中学校舎増築事業	19,378
火葬場新設事業	27,977	徳消川河川改修事業	13,382	鷺別中学校舎増築事業	13,413
		第一来馬橋架替事業	81,305		

シリーズ 昭和55年の登別②



登別市総合基本構想から

前回は、登別市の将来像、基本構想の主要指標と土地利用の基本構想の概要を紹介いたしました。今回は、土地利用の基本方針の内容をみてみましょう。

土地利用の基本方針

近年の人口、産業は著しい都市集中化によって、都市におけるスプロール現象や無秩序な市街化が進行すると共に、住工混在などによる各種の環境破壊が生じているが、将来においても、この傾向は持続するものと予想される。

登別市は他市に比して類例の少ない鑑別・幌別・登別・登別温泉

と大別して四地区に分断されている関係から、市街地は無秩序な形成がなされて来た。地形的に当市は多心都市という特殊性をもち、望ましい都市未来像を実現するためには、鑑別、幌別地区を連たんし地域毎に土地の効率利用を図ると共に、恵まれた環境を生かし、自然的条件、住民意識、産業構造の現状をはあくし、長期的視野に立つて開発整備を図らなければならぬ。

これらをふまえ、登別市将来の望ましい都市像「快適な住まいができる市民生活環境」の確立を図るため、地区別土地利用計画の基本方針を次のとおりとする。

(鑑別地区)

古くから住宅地として開発されている地区と、宅地開発の著しい地区が混合しているが、既成市街地は、市街地再開発を検討して環境整備を図ると共に、新市街地については区画整理事業を施行し、低密度の良好な住宅地とする。

商店街については、国道沿い及び鑑別川付近に近隣性商業として計画的に配置する。

(富岸地区)

開発の著しい地域であり、国鉄海岸沿いを軽工業を中心とした工業地域とし、北側を住宅地域として低密度の良好な住宅環境の保全に努める。なお、富岸地区に北海道縦貫自動車道のイ、チェンジが予定されているが、この周辺

及び国道三六号線に至る関連流通業務の要所として発展させる。

(幌別・来馬・川上地区)

海岸沿いの既存市街地は、市街地再開発を検討して環境の整備を図ると共に、幌別川河口から富岸方面に至る地区については、旧河川埋立により工業団地造成を図る。鉄北地区については、駅前から富士橋付近を中心とする商店街を都心性の商業地域として機能の向上を図ると共に、周辺住宅街は良好な環境に改善し、快適な住宅地として誘導する。なお、鑑別・富岸・川上・幌別・来馬地区は、市街地が連たんするので、一体制をもった進展に努める。

(千歳・富浦地区)

千歳地区は、化学工場の外、既設工場に対する公害対策を十分配慮しつつ、国道三六号線沿いには、軽工業を主体とした準工業地域とするが、山側の陸上競技場付近は運動施設を整備し市民体育の中心地とする。

富岸地区については、登別漁港・富浦漁港の後背地として整備すると共に、既成市街地の環境を改善し、良好な住宅地とする。

(登別地区)

既成市街地及び新市街地共自然環境にマッチした密度の低い住宅地として環境の保全に努める。登別漁港は、その諸施設を積極的に推進して機能向上を図ると共に、海岸沿いの軽工業地区と調和させ

てファンベ山を緑地として保全する。

(中登別地区)

登別温泉の観光、商業従業者のベクトクタウンとして市街地開発を図り、低密度の良好な住宅地とする。

(登別温泉地区)

既存市街地は、自然公園法の指定からはずして商業地域とすると共に、市街地の再開発を検討し、建物の高度利用、娯楽施設の共同化、住機能の分離を行ない、国民的レクリエーション地並びに国際観光地として整備を図る。

(新登別温泉地区)

登別温泉の従業者住宅、別荘、高級住宅地として発展させると共に、自然環境に適したレクリエーション施設を計画し、新しく近代的な温泉市街地として開発する。

(カルルス温泉地区)

特殊な泉質を生かして医療施設等も備えた国民保養温泉として整備し、良好な自然環境の保全に努める。

(札内地区)

酪農を中心とした農業地域として保全に努めると共に、一部を観光レクリエーションの場として開発整備を図る。

(川上・鉱山地区)

観別ダム周辺を自然公園とし、恵まれた自然資源の保全に努め、青少年健全育成のためのレクリエーション地及び老人福祉地区として振興を図る。

暮しのしおり

いよいよ初夏です。もうこれからは寒いというほどの日はありません。みどりゆたかなこのころは家の小さな庭先にも、そのみどりの小さな生命を伸ばしはじめました。いとのおしむのは今のうち。雑草はあまり強く根を張らないうちに始まつておかないと、あとになると手におえなくなります。庭の草とりなどと簡単にいいますが、これがなかなか大へんです。ふだんやりつけない仕事のせいか、しやがんで指先だけに力を入れるため、あとで腰のあたりがだるく、何する気力も失いがちです。草とりをいっぺんにやってみようとおうとするのは無理です。本来ですと、ひと雨降った翌日とか、霧じめりの残った朝のうちがとりやすいのですが、一週間ぐらいの予定を立てて毎日少しずつとるよういようです。夏服への衣がえには、まだ少々あいだがありますが、これからは、白いものを着ることが多くなり、おしやれの第一歩です。ワイシャツやブラウスはもちろんですが、男のかたが職場でネクタイをはずしたりしたとき、下着のエリ回りが黄色く見えては、男がすたれます。



大漁旗をたなびかせて威勢よく出港



色とりどりのテープで見送る家族や関係者



港の中央に出たのぼりべつ丸は一段とスピードをあげる



かわいい子供や奥さん、お父さん達が何の事故もなく、元気で帰ってくれることを祈って「さようなら」



ことしはサケ、マスの豊漁年。たくさんさんの漁獲を期待しています

さあ!!北洋へ

第二のぼりべつ丸も出港

五月十日、市が協力して建造した独航船第二のぼりべつ丸（九九七）は、サケ、マス船団の一員としてカムチマカ東方の北洋A区域に向かって空欄港から出港しました。

乗組員二十二名の第二のぼりべつ丸は、途中ほかの船団とともに函館港に集結し十五日に、長い北洋の旅に出発し、八月の初めに帰港の予定です。留守をまもる家族や関係者は、事故もなく元気で帰ってくることを祈って見送っていました。

市の人口

(3月末現在)

総人口	48,892 (250増)
男	24,475 (136増)
女	24,417 (114増)
世帯数	14,076 (67増)



市民交通傷害保険に入ろう

年360円で交通事故を補償します。手続きは市役所公害係か各支所でどうぞ。



図書角

- ・図書館の利用は無料
- ・開館時間
火曜・土曜（十時～十八時）
日曜（十時～十五時）
- ・休館日：国民の祝日、月曜、月末、年末年始
- ・貸出し期間は十日間
- ・返本は必ずカウンターへ
- ・入館の際は靴の泥をおとしてください

●体力とは

ここでとりあげようとする体力は、決してスポーツ選手の体力を育てるということばかりではなく、もっと、身近なところ、つまり私たちが日常生活をしていく上での必要な体力ということについて考えていきたいという訳です。

例えば、アメリカでは、すでに十年ほど前に、アメリカ国民、特に青少年の体力が、ソフトアイスクリームのように軟弱になりつつあるということが識者によって指摘され、国をあげて真剣な対策がとられはじめました。青少年ばかりでなく、一般成人のためにも、体力づくりのための指針が示されましたが、その中でも「体力」というのは、専門語では、筋力、スタミナ、柔軟性の尺度を示すものという意味であるが、わかりやすくいえば、元気に、楽しく、あまり

・貸出券の書きかえをしてください
・図書のリクエスト制度を利用してください

◎新着図書紹介



登録ライオンズクラブが図書購入費を寄贈

体力づくり
メモ

疲れもせず、趣味、レクリエーションを楽しむ余力を持ち、緊急のさいに力を出す能力を、だが持っているかどうかということであ

・一般図書
れくいえむ―郷 静子。旅の重さ
―素九鬼子。夫なうべき日―里井千次。ばくちしてこそ歩くなかれ
―永井路子。北の岬―辻 邦夫。
あなたの町―宮原昭夫。冬物語―清水邦夫。花は花よめ―日本テレビ編。タイムマシンの作り方―広瀬正。腐蝕の構造―森村誠一。市民の暦―小田 実。狐狸狸狸日本―井上ひさし。人間この非人間的なもの―なだいなだ。私の逢った神さまたち―森村 桂。狐型狸型―遠藤周作。同時代としての戦後―大江健三郎。野蠻人の大学―石原慎太郎。愛のかたち―鈴木健二。ムツゴロウの大漁旗―畑 正憲。人間とマンボウ―北 杜夫。

・婦人コーナー図書
たのしいバック集。棒針編。春夏の美しいあみもの。春夏のかぎ針編み。ビーズ手芸。春夏の編物。春夏のベビー。リボンフラワー。楽しい染めもの。つくりましょうアブリケ。つくりましょうぬいぐるみ。若い人のワンピース。

◎ご寄贈ありがとうございます。
登録ライオンズクラブ 五万円
◎図書館利用状況 三月末現在
(昭和四十七年度の利用状況)
登録者数 三千六四五人
貸出冊数 三万七千五六八冊
入館者数 五万三千七七一一人
開館日数 二四七日

りてなく、一般成人のためにも、体力づくりのための指針が示されましたが、その中でも「体力」というのは、専門語では、筋力、スタミナ、柔軟性の尺度を示すものという意味であるが、わかりやすくいえば、元気に、楽しく、あまり

る」とのべています。すなわち、体力というものは、決して特別のものではなく、私たちが日常生活するにあたって、気持よく、疲れもしないで快適な一日を送ることができ、なお、若干の余力を持っているということであり、このような体力は、健康である時に発揮できるのであり、したがって健康と体力とは、全く別々のものではなく、深いつながりがあり、しかも、私たちの日常生活を送るにあたっては、一つの基本的条件といふことができるでしょう。

そこで、はじめに日本人の健康はいったいどうなっているのか、考えてみたいと思います。

確かに、日本の戦後における国民の平均寿命の伸びは、まことにめざましいものがあり、昭和四十五年の調査では、男子六九・三歳、女子七四・七歳に達し、ほぼ欧米諸国のそれに近づき、あるいはこえたときえいわれていきます。また、国民の平均的栄養水準も年々向上していることが報告されています。

このように、一見よいニュースがあるのですが、必ずしも、喜んでばかりいられない面もあります。さて、この喜んでばかりいられない面とは、いったいどんなことでしょうか？

次号の調査結果によって考えてみることにしましょう。

市民の声



川上町の支庁住宅付近には、公衆電話ボックスがありません。夜間、病人が出ると市街まで走って行ってハイヤーを呼ばなければなりませんので、早急に設置するようお願いしていただきます。

川上町 石山昭実

連絡をうけ、早速電報電話局に聞いてみました。その時は、ボックス電話のわくがなく設置できないということでしたが、最近、電報電話局から連絡があり、今年の八月頃にこの地区の青電話ボックスを設置するという事です。

公聴会喜課

交通量が増加している中で、橋別川にかかっている小平岸橋は、子供たちが通学に利用しています。橋幅がせまく、歩道がないので車が橋上で交差するときは、大変危険です。橋の拡幅をおねがいしたい。

橋別西小学校長

この道路は、道々なので橋の拡幅は土木現業所に陳情しております。実現の時期はわかりませんが今後とも強力で拡幅するように努力していきます。

建設部土木課

広報のほりべつ おしらせ

発行 48. 5. 15 No.28

登別市民憲章

未来をつくる青少年の
健全な夢の育つまち
をつくりましょう



登別市議会史を編さん 資料の収集にご協力を

登別市では、昭和四十九年十二月刊行を目標に、議会史を編さんすることになりました。
この議会史は、現在の議会の前身である、総代人時代からの、議会を中心とした行政の変遷を明らかにするとともに、史実から見た市勢の発展を回顧して、後世にその記録を保存しようとするものであります。

集録する期間は、
明治七年～大正七年
総代人時代

大正八年～昭和二十一年
二級町村制時代

昭和二十二年～昭和四十七年
地方自治制度時代

の三つに大別し、政治史、選挙史、人物史に重点を置いて、単に記録等の編集にとどめず、一般の方にも広く、しかも親しみのある

ものに編さんしたいものと考えております。

今年の三月定例議会に、「議会史編さん特別委員会」を設置して編さん事務を進めておりますが、市民のみなさんの中で、古い資料（古文書類、記録綴りなど）や、古い写真などをお持ちの方がありませんら、どのようなものでも結構ですから市役所内市議会事務局まで、ご連絡ください。

驚別支所に

配本所を設置

驚別支所内カウンター前に、五百冊の図書を用意いたしました。図書を借りる場合には支所職員に申し出て下さい。簡単な手続きで借りることが出来ます。図書はすべて新刊図書で二ヶ月ごとに交換します。内容は一般小説、趣味、娯楽、児童図書など豊富にとりそろえてあります。

日本世界切手

大展示会

図書館では機別鉄南郵便局の協力を得まして次のとおり展示会をおこないますので市民の皆様のご来館をお待ちしております。

日時、五月二十二日～五月二十七日（六日間）

午前十時～午後五時
場所、登別市立図書館

三階 展示コーナー

展示内容

日本記（ア）（明治～戦前）
日本記念切手（戦後）
世界記念切手（世界各国で発行したもの）

花切手、鳥切手、魚切手、
葉物切手、名画切手、
初日カバー（記念切手発行に関係ある地元郵便局のスタンブ印をおしたのもの）

切手教室

日時、五月二十六日
午後二時～三時
切手収集の仕方、切手の解説等の指導をします。

技能検定を受けよう!!

前期の受検申請受付中

技能水準の向上と技能者の社会的地位の向上をはかるため、昭和四十八年度前期の技能検定試験を次のとおりおこないます。技能者はすんで受検されるようにしてください。

◎受検期間 六月十一日まで

◎実施職種 鉄工、鉄筋組立て、
金属塗装・建築塗装
建築製図など六十八職種

◎実技試験 七月一日から九月三十日までの指定する日

◎学科試験 受検職種により九月二十三日または三十日

日となります。

その他、詳しく知りたい方は、市観光商工課へお問い合わせください。

石油ストーブの取りはずし後は完全な手入れを

寒気が過ぎ各家庭や職場においては、ストーブの取りはずしの季節となりましたので、しもう前にもう一度掃除をしましょう。

▼燃料は完全に抜きとり、燃焼室内壁や、ポット内に付着しているカーボンをきれいに取り除き、ポット内の部品は正しい位置にもどしておきましょう。

▼機器カバー内部のはこり、特に送風ファン部のはこりをピンセットなどで取り除いておきましょう。

▼電源コードやプラグ、ホースなどに異常はないか点検しましょう。

▼燃焼室外側の塗装をするときは耐熱性塗料で行ないましょう。

▼耐熱塗装以外の部分は中性洗剤でよく洗いきよく乾燥させ全体を新聞紙などで包装して湿気のない所に横倒しにしないで保管しましょう。また、取扱説明書は紛失しないように保管しておきましょう。

▼石油ストーブの分解掃除や整備をするときは、熟練者に行なってもらいましょう。

婦人学級生を募集

市教委では、昭和四八年度の婦人学級生を次のとおり募集しております。

どなたでも自由に参加できますので、隣近所おさそいのうえ、多数申込みください。

●趣旨

家庭生活や社会生活における婦人としての教養を身につけ、婦人の自主的な活動を促進するために開設する。

●名称 登別市婦人学級

●期間 昭和四八年六月と昭和四九年三月

●時間 約二〇時間

●学習回数 年間九回(毎月一回)程度

●開設場所 市立図書館、鷺別公民館、登別公民館

●対象 市内に居住する婦人

●教材費 自己負担

●受講料 無料

●申込先 登別市教育委員会

●申込方法 ハガキまたは電話で申込み願います。

●申込期日 昭和四八年六月二日

●主 催 市教育委員会

●その他 一学級、十五名以下の場合は中止いたします。

『チビツ子バレー』 ボール教室

青空に白いバレーボールが生き物のようにパスされたり、全日本の選手が猛烈にスパイクをしたり、スライディングをする姿をテレビで見ているでしょう。

これらは皆、正しい基礎技術を何回も繰り返して練習した結果です。

小さい時からバレーボールの正しい技術を身につけることが大切なのです。

市教育委員会では、バレーボールの好きな人たちに対象にバレーボール教室を開きます。多勢の人

山火事を防ごう!!

みどりの山を大切に

山火事のシーズンになりました。ちょっとした不注意から、山火事が発生し、毎年貴重な木材資源が灰になっていきます。

発生の原因としては、たばこの不始末、造杯地ごしらえのための火入などが、半分以上も占めておられます。

このような山火事は、その作業にあたる人たちの ちよっとした注意によって防げるものです。

山菜とり、魚つりなどで、入林することも多くなり、関係

たちが参加することを希望します。

日時 五月二十七日 十時より

ところ 観別中学校体育館

対象者 小学生三年以上の男女

内容

。十時 バレーボールのお話

と見学

。十一時 パスの練習

。十二時 昼食

。一時 見学とお話

。二時 試合

。三時 反省

。注意 参加者はべんとうと運動ぐつをもって来ること。お父さんや、お母さんに許可を得て

くること。

者はもちろん、市民ひとりひとりが注意して山火事を防ぎましょう。▽登山、ハイキング、山菜とり、魚つりなどで入林するときは、たばこ、たき火などに十分注意をしてください。

▽造林地ごしらえなどで火入をする場合は、消防署の許可をもらいその許可条件を厳守してください

とくに、気象条件が悪く、風が強いときなど、危険と思われるときは、火入れを中止してください

▽火入れを行なったときは、そのあと始末を完全にし、再燃のおそれがないか、必ず確認をしてください。

五月下旬の予防接種

五月下旬の予防接種を次の日程によりおこないますので、次の点に注意して受けるようにしてください。

・体温は必ず計って来ること。
・生ワクチンを飲む人で痔瘻を受

けて一ヶ月以内の方は受けられません。
・従来三種混合は四回としておりましたが本年度より三回に変更になりましたのでお知らせいたします。

施 場 所	時 間	受 け る 予 防 接 種 名			
		三種混合	生ワクチン	破傷風	ジフテリア
ひまわり園	1:00~1:30	5月15日	5月22日		
鷺別支所	2:00~2:30	5月15日	5月22日		
富浜児童館	1:00~1:30	5月16日	5月23日		
中央公民館	1:00~1:30	5月17日	5月24日	5月17日	
登別支所	1:00~1:30	5月15日	5月22日		
登別温泉支所	2:00~2:30	5月16日	5月23日		
商工会議所	1:00~1:30	5月31日	5月31日		5月31日

固定資産税 都市計画税のあらまし

昭和四八年度は、三年ごとに到来する固定資産基準年度にあたり土地と家屋の評価替えが行われました。

土地

今年度は、前基準年度であった昭和四五年度に引き続き最近の地価上昇の傾向に鑑み全国的に評価替えが行われましたが、登別市の前評価額に対する平均上昇率は、一六七倍となりました。

また、昭和四八年度の地方税法の一部改正により、土地に対する昭和四八年度以降の固定資産税については、昭和四一年度から実施しております負担調整措置を継続し、住宅用地に対する軽減措置を講じつつ評価額課税とする特別措置がとられることになりました。

(1) 負担調整の方法

a 上昇率の求め方

上昇率 昭和三八年度評価額
分の昭和四八年度評価額

b 負担調整

上 昇 率	負担調整
三倍未満	一、一倍
三倍以上八倍未満	一、二倍
八倍以上二五倍未満	一、三倍
二五倍以上	一、四倍

(3) 課税標準額の求め方

設例

- (A) 昭和三八年度評価額 一百万円
(B) 昭和四八年度評価額 二〇万円
(C) 昭和四七年度課税標準額 七万円

上昇率 (A) 一万円分の

(B) 二〇万円 (二〇)倍

負担調整率は、三倍

(昭和四七年度課税標準額×負担調整率 昭和四八年度課税標準額)

昭和四八年度課税標準額 七万円
円×二、三 九万一千円

(3) 課税標準の特例

1) 住宅用地 (もっぱら人の居住の用に供する家屋の敷地) 昭和四八年度と昭和四九年度の課税標準額は現行負担調整措置 (前記例のとおり) を用いて求めます。

ただし、負担調整措置によって求めた課税標準額が二分の一を超える場合には、評価額の二分の一の額が課税標準額となります。

また、評価額と負担調整措置によって求めた課税標準額との割合が、昭和四八年度一〇〇分の十五、昭和四九年度一〇〇分の三〇にみえない場合は、昭和四

八年度一〇〇分の一五、昭和四九年度一〇〇分の三〇に課税標準額が引き上げられます。

※昭和五〇年度は、評価額の二分の一の額が課税標準額となります。

(2) 非住宅用地 (住宅用地以外の宅地等)

おおむね三年間で評価額で課税することを旨に、次のような調整措置を講じます。

◎ 法人所有の非住宅用地

昭和四八年度は、評価額から評価額と現行の負担調整措置によって求めた場合の額との差額の三分の二を減額した額、昭和四九年度は三分の一を減額した額が課税標準額となります。

A 昭和四八年度評価額

B 昭和四八年度課税標準額

(現行負担調整措置による)

(算式)

昭和四八年度課税標準額 A - 三分の一 (A - B)

昭和四九年度課税標準額 A - 三分の一 (A - B)

昭和五〇年以降は評価額が課税標準額となります。

◎ 個人所有の非住宅用地

昭和四八年度は現行の負担調整措置を用いて求めた額が課税標準額となります。

ただし、評価額に対して、課税標準額の割合が一〇〇分の一五にみえない場合は、評価額の二〇〇分の二五が課税標準額となります。

昭和四九年度は、評価額から評価額と、四八年度課税標準額との差額の二分の一を減額した額が課税標準額となります。

(算式)

昭和四九年度課税標準額 A - 二分の一 (A - B)

※昭和五〇年度以降は、評価額が課税標準額となります。

家 屋

今基準年度において、昭和三七年一月現在の東京都の物価水準により算定した固定資産評価基準表、経年減点補正率表が十年振りに全面改正され、新しい基準表に基づいて、全家屋の評価替えが実施されました。

当市の前評価額に対する平均上昇率は、木造家屋が、六倍、非

木造では、五倍となりましたがこの新評価額を課税標準額とした

し、すす税負担が急激に増加することになりますので、昭和四

七年度評価額と新評価額を比較して評価の低い方を昭和四八

年度評価額とし、次の基準年度まで据え置かれます。

また、昭和四七年建築の新築住宅については、新しい基準表に

より評価を行いました。

固定資産税の免税点

昭和四八年度の地方税法の改正により、土地の免税点を八万円

から一五万円、家屋を五万円から八万円、償却資産を三〇万円

から一〇〇万円にそれぞれ引き上げられました。

都市計画税

昭和四七年度から新たに都市計画税が課税され、今年度で二回目をむかえました。

都市計画税は、市街化区域内の土地、家屋の所有者に対して課税される目的税です。

課税標準額は、市街化区域内の土地、家屋の評価額で税率は、一〇〇分の二です。

固定資産税の課税標準額において土地一五万円、家屋八万円に満たないものは、都市計画税は課税されません。

昭和四八年度土地の課税方法

納税通知書に係る土地分の固定資産税は、一部仮算定税額であります。

地方税の改正により、住宅用地と非住宅用地では税額の算定が異なることとなりますが年度当初において、区分できなかったため暫定課税をいたしました。

仮算定税額につきましては、二期納期前の八月十五日までに本算定して通知いたします。

なお、八月十五日までに通知のなかったものについては、この納税通知書が本算定の税額となりますので、ご了承ください。

免税点引き上げによって、昨年度まで課税されたものが、今年度は課税されないものもありませんので、ご了承ください。

